

郡上市の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
平成 22年度	人 46,156	千円 30,264,395	千円 891,444	千円 4,586,308	% 15.2	% 15.3

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

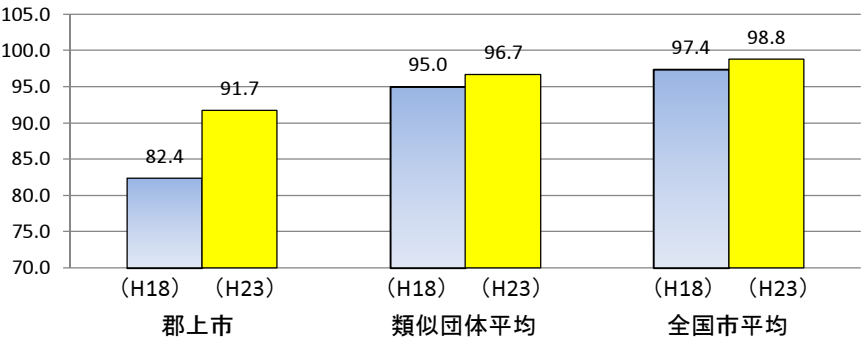
区分	職員数 A	給与費				1人あたり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 1人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22年度	人 596	千円 2,167,946	千円 373,268	千円 774,374	千円 3,315,588	千円 5,563	千円 5,745

※ 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3)特記事項

- ・ 平成16年3月1日合併
- ・ 平成17年度及び平成18年度の2年間、一般職職員の給与抑制措置を実施

(4)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5)給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
平成 21年度	円	円	円 (%)	%	%	%

※ 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の給与支給割合 A	公務員の支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成 21年度	円	円	円 (%)	月	月	月

※ 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

※ 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
郡上市	44.8 歳	319,300 円	365,742 円	343,673 円
岐阜県	42.7 歳	323,237 円	385,922 円	369,888 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A (国ベース)	平均給与月額 B	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B
郡上市	47.3 歳	59 人	243,300 円	274,036 円	258,317 円	—	— 歳	— 円
うち清掃職員	45.2 歳	16 人	259,800 円	296,513 円	278,263 円	廃棄物処理員	44.6 歳	290,600 円
うち学校給食員	55.5 歳	1 人	247,200 円	260,200 円	260,200 円	調理士	43.9 歳	250,200 円
うち用務員	55.3 歳	5 人	262,100 円	267,500 円	262,100 円	用務員	53.8 歳	209,700 円
うち自動車運転手	44.7 歳	3 人	271,800 円	311,700 円	308,300 円	自動車運転手	48.7 歳	376,700 円
うちその他	47.3 歳	34 人	230,200 円	261,465 円	243,924 円	—	— 歳	— 円
岐阜県	50.1 歳	208 人	307,275 円	345,688 円	341,473 円	—	— 歳	— 円
国	49.5 歳	3689 人	283,862 円	— 円	321,662 円	—	— 歳	— 円
類似団体	49.0 歳	27 人	309,198 円	335,585 円	322,040 円	—	— 歳	— 円

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
郡上市	4,263,527 円	— 円	—
うち清掃職員	4,625,350 円	4,035,300 円	1.15
うち学校給食員	4,057,500 円	3,385,100 円	1.20
うち用務員	4,251,100 円	2,943,200 円	1.44
うち自動車運転手	4,930,000 円	3,565,000 円	1.38
うちその他	4,046,076 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
郡上市	44.8 歳	304,800 円	330,450 円
岐阜県	43.2 歳	363,840 円	402,979 円
類似団体	42.9 歳	317,947 円	337,925 円

④看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
郡上市	43.1 歳	294,300 円	337,702 円	314,916 円
都道府県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	45.5 歳	314,065 円	— 円	343,856 円
類似団体	40.2 歳	298,468 円	348,070 円	311,421 円

※ 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		郡上市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	171,648 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	138,720 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	138,720 円	137,200 円
	中学卒	129,200 円	127,776 円	129,200 円
教育職	大学卒	172,200 円	191,712 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	149,704 円	140,100 円
看護・保健職	大学卒	201,100 円	— 円	201,100 円
	短大卒	180,500 円	— 円	180,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	238,867 円	299,257 円	333,033 円
	高校卒	— 円	246,675 円	288,400 円
技能労務職	高校卒	187,300 円	— 円	278,450 円
	中学卒	170,900 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
看護・保健職	大学卒	258,400 円	— 円	— 円
	短大卒	247,867 円	285,400 円	304,300 円

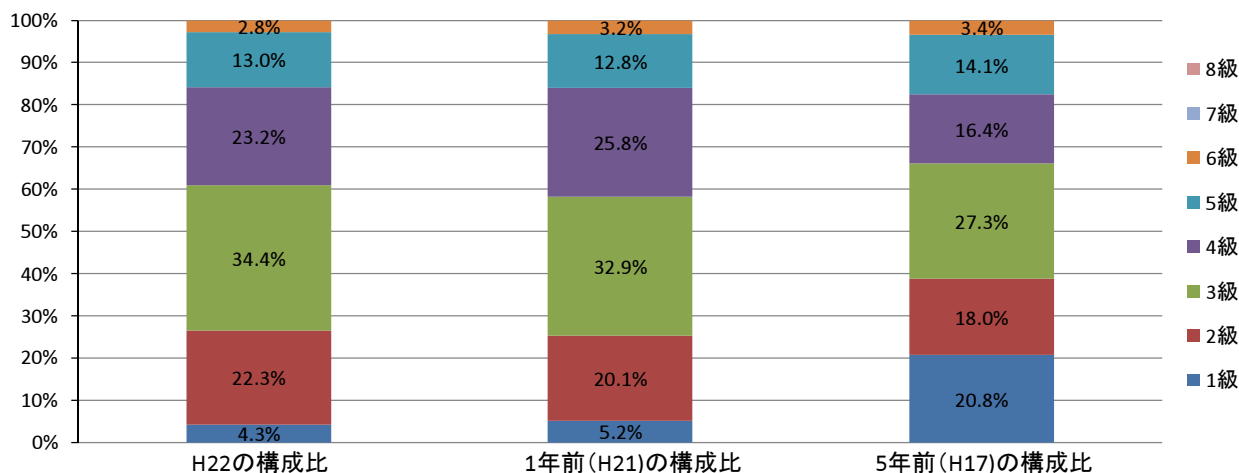
※ 教育職は、一般行政職に含む。「—」の表示は、対象者がいないため。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	18 人	4.3 %
2級	主任	94 人	22.3 %
3級	係長、主任主査、主査	145 人	34.4 %
4級	課長補佐	98 人	23.2 %
5級	課長	55 人	13.0 %
6級	部長	12 人	2.8 %

※ 1 郡上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※ 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び1級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2)昇給への勤務成績の反映状況

区分	A 極めて良好	B 特に良好	C 良好	D やや良好でない	E 良好でない	合計
管理職層		29	35			64
中間層		47	114	4		165
初任層		84	242	2		328
合計	0	160	391	6	0	557

※ 対象者は、市長部局の行政職給料表適用者である。

5 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

郡上市				岐阜県				国			
1人あたり平均支給額(平成22年度)				1人あたり平均支給額(平成22年度)				-			
1,243 千円				1,599 千円				千円			
(平成22年度支給割合)				(平成22年度支給割合)				(平成22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分		(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%			
				・管理加算 15、25%				・管理加算 10～25%			

※ ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成23年6月期

単位:人

区分	S 特に優秀	A 優秀	B 良好	C 良好でない	D 良好でない	合計
特定管理職員		29	25			54
特定管理職員以外		272	230			502
合計	0	301	255	0	0	556

平成23年12月期

単位:人

区分	S 特に優秀	A 優秀	B 良好	C 良好でない	D 良好でない	合計
特定管理職員	5	21	37			63
特定管理職員以外	43	191	255	5		494
合計	48	212	292	5	0	557

※ 対象者は、6月期及び12月期のいずれも、市長部局の行政職給料表適用者である。

※ 6月期は前年度3月までの所属における評価、12月期は当年度の所属における評価のため、対象者数が異なる。

(2)退職手当

郡上市				国			
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
(退職時特別昇給	—						
1人あたり平均支給額	2,754 千円	18,781 千円					

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)			千円
支給職員1人あたり平均支給年額(平成22年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4)特殊勤務手当

支給実績(平成22年度決算)		53,602	千円
支給職員1人あたり平均支給年額(平成22年度決算)		186,119	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		29.8	%
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
死体取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体処理作業	1体1,000円。ただし、心身に著しい負担を与える場合1体2,000円。
火葬手当	右記の業務に従事する職員	死体の火葬等の業務	1体5,000円
清掃業務手当	環境衛生センター、郡上クリーンセンター及び郡上北部クリーンセンターに勤務する職員	廃棄物処理業	1日150円
家畜診療手当	家畜の診療業務に従事する獣医師	家畜診療業務	1日1,000円
家畜人工授精手当	家畜の人工授精に従事する職員	家畜人工授精業務	1日150円
へき地診療・住民健診手当	病院、診療所等に勤務する医師	医療業務	市内1回5,000円 市外1回10,000円
夜間看護手当	①郡上市民病院に勤務する助産師、看護師、准看護師 ②白鳥病院に勤務する助産師、看護師、准看護師 ③和良病院に勤務する助産師、看護師、准看護師	夜間看護業務	①1回6,800円 ②1回4,300円 ③1回2,500円
夜間介護手当	①郡上市民病院、白鳥病院及び郡上偕楽園に勤務する介護福祉士等 ②和良病院及び和良介護老人 保健施設に勤務する介護福祉士等	夜間介護業務	①1回3,800円 ②1回2,500円
放射線取扱手当	病院及び診療所等に勤務する診療放射線技師	診療放射線業務	①1回3,800円 ②1回2,500円
薬物細菌等取扱手当	病院、診療所等に勤務する臨床検査技師	臨床検査業務	1日150円
早期勤務手当	病院及び診療所等において給食調理業務に従事する職員	早期の給食調理業務	1日150円
消防手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	消防業務	1日150円
救急救命手当	救急救命業務に従事する職員	救急救命業務	1日150円

(5)時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	163,928 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	258 千円
支給実績(平成21年度決算)	159,058 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	237 千円

(6)その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	●配偶者:月額13,000円 ●その他の扶養親族:月額6,000円 ・配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合、そのうち1人は6,500円 ●16歳から22歳の間にある子については、当該年度中は額5,000円を加算	同じ	—	132,959 千円	260,194 円
住居手当	●借家・借間に係る手当 ・月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に応じ月額27,000円まで ●自宅に係る手当 ・月額2,500円(新築又は購入の日から5年間) H21.12から廃止	同じ	—	19,762 千円	241,003 円
通勤手当	●交通機関等利用者 ・運賃相当額に応じ月額55,000円まで ●自動車等使用者 ・片道2km以上の使用者に対し距離に応じ月額2,000円から月額24,500円まで	同じ	—	56,486 千円	78,453 円
初任給調整手当	次の職員に対して、採用による欠員の補充が困難であると認められる場合に一定の期間支給する。 ●医師・歯科医師 最高 月額306,900円 ●医療系技官 最高 月額50,000円 ●その他の特殊・専門的知識を必要とする職 月額2,500円	同じ	—	97,980 千円	3,628,900 円
宿日直手当	●一般の宿日直:4,200円/回 ●特別の宿日直 ①医師:20,000円/回 ②獣医師等:10,000円/回 ③人工授精師:7,200円/回 ※勤務時間が5時間未満の場合は、100分の50を乗じて得た額	同じ	—	68,060 千円	140,329 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対し、勤務1時間につき1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同じ	—	27,215 千円	147,109 円

管理職手当	●一般行政職の場合（給料に対する支給割合） ①部長：33,200円 ②課（所・室）長：23,800円 ③主幹、現地機関の長等：15,900円 ※平成19年4月1日から定額化を実施しており、定額化後の手当額が平成19年3月31日現在の手当額に達しない場合は、経過措置によりその差額を平成22年度まで段階的に縮小して支給する。	同じ	—	38,728 千円	379,689 円
寒冷地手当	国に準じ、経過措置として、平成16年度及び17年度は改正前の額を支給（据置き）。平成18年度から遞減措置を講じ、平成21年度までに経過措置を完了した。	同じ	—	— 千円	— 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分		給料月額等			
給料	市長	625,500 円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	(副市長	(848,000 円)	940,000 円	／	259,000 円
	収入役	(567,800 円)	750,000 円	／	249,000 円
	(収入役	(679,000 円)	— 円	／	— 円
報酬	議長	380,000 円	545,000 円	／	230,000 円
	(副議長	(— 円)	474,000 円	／	200,000 円
	(議員	(320,000 円)	450,000 円	／	180,000 円
	(議員	(288,000 円)	— 円	／	— 円
期末手当	市長 副市長 収入役	(平成22年度支給割合) 3.95 月分			
	議長 副議長 議員	(平成22年度支給割合) 3.95 月分			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	763,200円×在職年数×5	15,264 千円	任期ごと	
	収入役	645,050円×在職年数×3	7,741 千円	任期ごと	
	備考	—	—	—	

- ※
- 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 - 平成17年4月1日から収入役を設置せず、当該事務は平成19年3月31日まで助役が兼掌していた。平成19年4月1日からは地方自治法の改正に伴い、収入役に替えて一般職である会計管理者が行っている。
 - 退職手当中「1期の手当額」は、任期途中に月額改定等があった場合は、その都度、実際の支給額を基礎として算出されるため、上記の額は参考である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

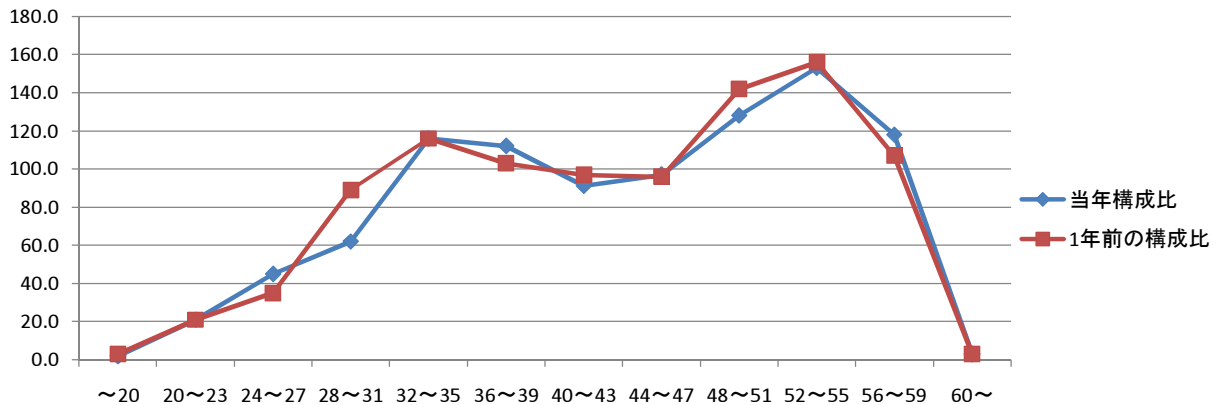
(各年4月1日現在)

部門			区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成22年度	平成23年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	組織機構改革、事務の統廃合 事務の統廃合 組織機構改革 施設職員の減 組織機構改革 組織機構改革 組織機構改革	
		総務	125	122	△ 3		
		税務	21	20	△ 1		
		農林水産	51	47	△ 4		
		商工	22	21	△ 1		
		土木	45	42	△ 3		
		民生	100	94	△ 6		
		衛生	61	62	1		
	計	428	411	△ 17	<参考> 人口1万人あたり職員数 89.05 人 (類似団体の人口1万人あたり職員数) 人)		
	教育部門	88	84	△ 4	事業所の廃止等		
	消防部門	81	82	1	出張所体制の見直し		
	小計	597	577	△ 20	<参考> 人口1万人あたり職員数 125.01 人 (類似団体の人口1万人あたり職員数) 人)		
会計部門	公営企業等	病院	264	264	0	組織機構改革	
		水道	15	15	0		
		下水道	15	14	△ 1		
		その他	78	79	1		
		小計	372	372	0		
合計			969	949	△ 20	<参考> 人口1万人あたり職員数 205.61 人	
			[1,138]	[1,138]	[0]		

※ 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 21	人 45	人 62	人 116	人 112	人 91	人 97	人 128	人 153	人 118	人 3	人 948

(3)職員数の推移

部門	区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数
一般行政		522	493	460	448	428	411	△ 111 (△ 21.3 %)
教育		93	94	87	88	88	84	△ 9 (△ 9.7 %)
消防		78	80	82	82	81	82	4 (5.1 %)
普通会計		693	667	629	618	597	577	△ 116 (△ 16.7 %)
公営企業等会計		371	373	384	377	372	372	1 (0.3 %)
総合計		1,064	1,040	1,013	995	969	949	△ 115 (△ 10.8 %)

- ※ 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 22年度	千円 262,018	千円 26,337	千円 56,643	% 21.6	% 21.2

区分	職員数 A	給与費				1人あたり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 1人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22年度	人 8	千円 31,518	千円 5,182	千円 10,748	千円 47,448	千円 5,931	千円 6,443

- ※ 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・ 平成16年3月1日合併
- ・ 平成17年度及び平成18年度の2年間、一般職職員の給与抑制措置を実施

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
郡上市	46.3 歳	340,400 円	473,483 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

郡上市				市町村(一般行政職・団体平均等)			
1人あたり平均支給額(平成22年度)				1人あたり平均支給額(平成22年度)			
1,344 千円				千円			
(平成22年度支給割合)				(平成22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

- ※ ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

郡上市				市町村(一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
(退職時特別昇給	—	)		(退職時特別昇給	—	)	
1人あたり平均支給額	— 千円			1人あたり平均支給額	14,981 千円		

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成一年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成一年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当

支給実績(平成一年度決算)		千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(平成一年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成一年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	2,332 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	389 千円
支給実績(平成21年度決算)	2,020 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	252 千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	●配偶者: 月額13,000円 ●その他の扶養親族: 月額6,000円 ・配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合、そのうち1人は6,500円 ●16歳から22歳の間にある子については、当該年度中は額5,000円を加算	同じ	—	1,167 千円	233,400 円
住居手当	●借家・借間に係る手当 ・月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に応じ月額27,000円まで ●自宅に係る手当 ・月額2,500円(新築又は購入の日から5年間) H21.12から廃止	同じ	—	300 千円	300,000 円

通勤手当	●交通機関等利用者 ・運賃相当額に応じ月額55,000円まで ●自動車等使用者 ・片道2km以上の使用者に対し距離に応じ月額2,000円から月額24,500円まで	同じ	—	497 千円	70,971 円
宿日直手当	●一般の宿日直: 4,200円/回 ●特別の宿日直 ①医師: 20,000円/回 ②獣医師等: 10,000円/回 ③人工授精師: 7,200円/回 ※勤務時間が5時間未満の場合は、100分の50を乗じて得た額	同じ	—	— 千円	— 円
管理職手当	●一般行政職の場合（給料に対する支給割合） ①部長: 33,200円 ②課（所・室）長: 23,800円 ③主幹、現地機関の長等: 15,900円 ※平成19年4月1日より定額化を実施しており、定額化後の手当額が平成19年3月31日現在の手当額に達しない場合は、経過措置によりその差額を平成22年度まで段階的に縮小して支給する。	同じ	—	288 千円	288,044 円
寒冷地手当	国に準じ、経過措置として、平成16年度及び17年度は改正前の額を支給（据置き）。平成18年度から通減措置を講じ、平成21年度までに経過措置を完了した。	同じ	—	— 千円	— 円